

令和7年度 各事業におけるトラブル事象
(令和7年度に発生し、監視委員会等で報告されたもの)

資料 2 - 1 (別紙 3)

本委員会 への報告 状況	事業部会 監視委員会 への報告日	(発生年月日)事業名:件名	概 要	操業/ 解体	トラブル発生の主要原因の分析	種 別
○	事業部会 令和7年6月25日 監視円卓会議 令和7年7月18日	(令和7年4月22日発生) 北海道:事業所から払い出し た有価物(金属類)に低濃度 PCB含有(270mg/kg)油が混在	<トラブルの概要> 当初施設の解体撤去先行工事で生じた撤去物を真空超音波洗浄後、卒業判定で合格となったものを、有価物としてA社に払い出しを実施。A社に搬入後、搬送容器からA社所有カゴに移し替える際、搬送容器から再生溶剤と思われる液体が流れ出た(搬送容器底面から採取した液体中のPCB 濃度は270mg/kg)。 A社の排水各経路に設置された油水分離槽のPCB濃度を測定し、0.00051mg/lと排水基準値0.003mg/l以下であることを確認した。また、A社へ払い出した有価物などは後日回収し、その後現場を高圧洗浄し、廃液を回収した。 原因は、<u>解体撤去物の形状及び構造が複雑であり、液体が内部に留まりやすい箇所があったが、穴あけや半分に切断するなどの対策が不十分であった。</u>また、JESCOは、解体撤去物の切断方法を具体的に工事業者に指示することが不十分であった。 <発生事業所での対応> ①施工計画書等に部材の構造の例を示し、液だまりができない切断方法等について具体的に例示するよう指示し、JESCOでの確認も徹底する。 ②判定待室において、洗浄カゴを都度確認し残液がないことを確認する。 など	解体	【操業時との作業や状況の違い】 サイズが処理物より大きく、構造が複雑な解体撤去物において洗浄液が撤去物の内部にたまらないため実施する切断や穴あけ等が不十分であったことによりトラブルが発生。 【設備由来の発生原因】 真空超音波洗浄は同一であるが、切断、穴あけ等の作業が不十分であったことが原因。	環境安全異常など